

令和元年7月 定例教育委員会

日 時 令和元年7月23日（火）17時00分～

場 所 総合教育センター 中研修室1・2

出席者

（教育委員）

西本教育長、中島教育長職務代理者 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 吉田学校保健課長 山口文化財課長 嶋田スポーツ振興課長 梶山教育センター所長 坂口図書館長 近藤青少年教育センター所長 中村社会教育課長補佐 熊本総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和元年5月分議事録の確認

(3) 報告事項

- ① 令和元年6月定例会における代表質問・個人質問について
- ② 宮地区公民館・鹿町地区公民館の改修に伴う休館等について
- ③ 「公立公民館のコミュニティセンター化」の検討経過について
- ④ 少年の主張大会について（結果報告）
- ⑤ 令和元年度郷土史体験講座について
- ⑥ V・ファーレン長崎佐世保市小学生応援事業について
- ⑦ 第57回全国スポーツ少年大会の開催について
- ⑧ 令和元年度 佐世保市教育センター夏季研修講座案内について
- ⑨ 図書館開催のイベントについて

(6) その他

- ① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 7月 1日 佐世保鎮守府開庁130年記念式典・シンポジウム
- 7月 2日 少年科学館運営委員会
学校保健・学校安全研究協議大会第1回実行委員会
- 7月 3日 佐世保市体育協会懇談会
- 7月 4日 学校訪問SA（宮中）
- 7月 5日 児童文学作家あんずゆき氏市長表敬訪問
- 7月 8日 学校訪問A（宇久小）B（宇久中）
- 7月 9日 第2回地区自治協議会連絡会議 全体会議
- 7月10日 学校訪問B（吉井南小）
採択審議委員会
前期教育委員会
- 7月11日 学校訪問SA（小佐世保小）
市政懇談会（中里皆瀬地区）
- 7月12日 小学校定例副校長・教頭研修会
市政懇談会（南地区）
- 7月13日 少年の主張大会
- 7月16日 学校訪問B（柚木小）
- 7月17日 学校訪問B（早岐中）
- 7月18日 長崎県都市教育長協議会
- 7月19日 市政懇談会（世知原地区）
- 7月22日 令和元年度第1回総合教育会議
市政懇談会（日宇地区）
第1回佐世保市教育振興基本計画（第3期）策定検討委員会
- 7月23日 第2回社会教育委員の会議
選定委員会及び採択審議委員会

【西本教育長】

早速ですけれども、7月の定例教育委員会を始めたいと思います。

まず、（2）令和元年5月分の議事録の確認でございますけれども、皆様のお手元に届いていると思いますが、内容について、ご指摘、ご異議等ございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、このように取り計らいたいと思います。

続いて（3）報告事項に入りたいと思っております。まず、①でございます。令和元年6月定例会における代表質問・個人質問の答弁について、お手元に資料が配られているかと思っております。今回の議会ではあまり質問はございませんでしたけれども、宿題が幾つか残っております。例えば、7ページの「誰もが利用できる自習室の設置」ということについて、公民館の利用拡大というなかで、対象として小中学生、高校生も含むと思いますが、自由に自習できるような部屋を開放できないかという要望をいただきました。それで、実験的にやってみようという答弁をさせていただいておまして、さっそく前向きに検討したいと思っております。

その他の質問は考え方ということの中でのやりとりでございました。
何かご質問等ございますでしょうか。

【合田委員】

質問ではないですけれども、今、教育長がおっしゃった公民館の自習室。これは、高校生は図書館とアルカスSASEBOにある施設「スピカ」の座席の取り合いになっています。そこから席が取れなかった人たちが民間の商業施設などに流れており、店から高校に苦情がなされている状況です。高校の自習室も全部満杯で、佐世保市の民間施設に流れている状況なので、できれば早急に対応していただきたいと思います。

【西本教育長】

答弁の中でも言うておりますように、管理などの問題がありますが、ほんとうに子どもたちが肅々と勉強できるような状況であれば、広めていきたいと考えています。これは、もともとは相浦地区公民館のことから端を発しているのかなと。社会教育課として何か考えを持っておられますか。

【中村社会教育課長補佐】

この件につきましては、まずはモデル事業として進めていきたいと考えております。

ただ、6月議会で一般質問がありましたが、公民館の利用につきましては、3カ月先まで予約登録がなされています。また、定期利用団体等の施設利用もありますので、そういったことも考慮する必要があります。

また、教育長も申しました管理の問題。公民館の職員の勤務時間や、施設管理などの関係もございますので、幾つかの課題を解決しながら、前向きに実施できるように検討していきたいと考えております。

【合田委員】

公民館の図書室が閉館時間まで利用できたら良いとの要望も聞きますが、図書室の窓口職員がいないと、図書室もあけられないということで。前向きに検討をお願いします。

【中村社会教育課長補佐】

来館者の多い公民館はさまざまな定期利用団体も多いので、ほんとうに自習できる場所として利用できるかどうかというのが一番の問題かなと思いますし、もし利用できたとしても、見回りや管理の課題があります。職員の目が届かない懸念もありますので、慎重に検討しながら進めていく必要があると思います。

【西本教育長】

土日は職員が不在となりますから、そのあたりをクリアするということが必要になってくると思います。試行しながら課題解決を図って下さい。よろしくをお願いします。

【中村社会教育課長補佐】

はい、わかりました。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、次に参りたいと思います。

実は社会教育課関係の案件が②、③、④と続いております。これはまだ社会教育課長が来ておりませんので後に回し、⑤の令和元年度の郷土史体験講座の説明を受けたいと思います。文化財課長。

【山口文化財課長】

毎年開催させていただいております郷土史体験講座を、13ページが表紙になりまして、裏面に一覧として挙げております。

昨年も7回開催させていただきました。なかなか定員に満たない厳しい状況も講座の中にはあります。今回は、鎮守府130年記念講座ということで、第3回、4回、5回を、前々回、教育委員会でもお話をさせていただいて、内容が固まりましたので、今回一覧としてまとめております。

第1回目は、図書館との連携として開催するものであり、後から図書館長からも詳しく話があるかと思えます。第1回、第2回は夏休みを意識した講座になっております。

第3回から5回までは、先ほどご説明した日本遺産に特化した探訪ツアー、また講座となっております。

6回目も日本遺産として三川内焼の講座で、7回目は世界遺産です。

内容は日本遺産と世界遺産に大体集中したようなものになっておりますが、従来、講座の場合、参加者が少ない状況が昨年もありました。その原因について検討をしましたが、これまでは講座を午前中に開催していたのですが、そこを工夫して、今回は午後から試しにやってみて、参加者の公募をやってみたいと考えています。また、第3回から6回は、缶バッジをプレゼントとして用意するということで、子どもさんの参加を期待しているところでございます。

以前から、チラシにQRコードを入れるようというご指摘をいただいておりますが、申し訳ございません、今回は失念しておりました。次回からは入れるようにしたいと思っております。小学生の4年生以上全児童には、チラシを配布するようにはしております。その中には、この裏側の一覧をコピーし、そこにQRコードを張ります。

あと、中学校については学級ごと、高校、大学はそれぞれ少ない枚数をお配りして、PRするようになっていくところがございます。簡単でございますが、以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明にご質疑等ございますでしょうか。
内海委員。

【内海委員】

せっかくいい企画をされているのですが、広報活動はどのように行われていますか。

【山口文化財課長】

各講座の申込締切を設定している期日に合わせて、広報誌に随時掲載させていただいておりますし、このカラー刷りのチラシを本庁舎、また、総合教育センター、図書館、公立の公民館、支所に設置しています。あとは西肥バス駅前バスセンターや、観光コンベンション協会等に、チラシを置かせていただいているところがございます。また、市のホームページでもご案内しています。以上です。

【内海委員】

広報されている掲載物などをなかなか見ることがありません。お金をかけずに効果的にPRする方法が他にもあるのではないのでしょうか。例えば、地元のケーブルテレビに取材、報道をお願いするなど、お金のかからない、もっとアピールできる仕方というのがあるのではないかと思います。子どもが広報やチラシを見て、自分で手を挙げて行くということよりも、保護者が見て子どもを参加させるということが多いのではないのでしょうか。参加を左右するのは保護者かなと思いますけれども。もっと検討されたいかがでしょうか。

【山口文化財課長】

申し忘れておりましたが、新聞・テレビ・タウン誌といったプレスにも、周知を図るようお知らせを差し上げています。掲載していただけるかは、相手次第ということですが。

【西本教育長】

市の広報手段として、職員がテレビやラジオで広報しているものがあると思います。対応するのは課長でなくても、内容を把握している学芸員でも良いでしょう。

【内海委員】

ただ「こういうのがありますよ」というよりも、例えば、ケーブルテレビに依頼して、1回目か2回目の開催状況取材して映像で撮ってもらって放映してもらおう。まだシリ

ーズで3回、4回、5回、こんなにすばらしい企画がありますよという種まきをされたらどうですか。

【山口文化財課長】

ありがとうございます。

【西本教育長】

報道側は好意的に対応してくれると思います。

【内海委員】

わたしもそう思います。公共的な意味合いがあるから。

【西本教育長】

そういうものを考えてください。

【合田委員】

時期がもうちょっと早ければなと毎年思っています。なぜならば、小学校とかは特に、夏休みの宿題は8月9日や21日に提出となっています。そうなると、第1回目が8月3日で、第2回目が8月17日では、これを宿題にしようと思うときに保護者としてはちょっと遅いと感じます。これがあと2週間ずつ、7月から8月の頭とかに2つぐらい組み込めたら、もう少し子どもの参加も多くなるのかなと。わりと早目早目に、もう夏休み始まる前から、今の保護者の方は計画立てられているからですね。

可能でしたら、日にちをもう少し早目にとリクエストをしておきます。

【山口文化財課長】

7月ぐらいから始まるように、来年考えていきたいと思います。

【西本教育長】

よろしく願います。ほかにございませんか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

なければ、次に参ります。

⑥V・ファーレン長崎の佐世保市小学生応援事業について、当局の説明をお願いします。

【嶋田スポーツ振興課長】

資料は14ページをお開きください。V・ファーレン長崎を応援に行くという小学生応援事業を計画しております。既に市内の小学生にはこのチラシを配布しており、期日までに申し込んでもらうようお願いをしているところです。

8月17日土曜日の柏レイソル戦を、バスを借り上げて応援に行くというものです。以上でございます。

【西本教育長】

この小学生応援事業について、何かご質問等ございますでしょうか。去年の参加状況はどうでしたか。

【嶋田スポーツ振興課長】

去年は小学生応援事業ともう1つ、市民応援ツアーを実施しました。市民応援ツアーはなかなか人数が揃わずに中止にした回が2回ほどありましたが、小学生はたくさん応募いただいております。

今年も参加申込はありますが、J2に落ちたこともあるのかもしれませんが、ちょっと少ない状況ではあります。以上です。

【西本教育長】

これについて、何かご質問等ございませんか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

なければ、次に参りたいと思います。

社会教育課長が参りましたので、報告事項②、③、④に移りたいと思います。②宮地区公民館、鹿町地区公民館の改修に伴う休館等について、ご説明をお願いしたいと思います。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、当日配付資料1、報告事項②、宮地区公民館、鹿町地区公民館の改修に伴う事務所移転等について報告いたします。

こちら二つの公民館につきましては、長寿命化改修及び建物施設保全の事業の中で、支所と公民館の複合化の暫定措置が執り行われるため、公民館の一部、もしくは全部を休館する必要が生じております。

まず、宮地区公民館につきましては、長寿命化改修工事を今年度行う旨、3月の予算の提案の段階でも出しておりました、図面等もお示ししておりましたが、今年10月に工

事のための仮移転として、支所と公民館を体育室に移して、公民館、支所の本体は11月以降に工事に着手するという予定となっております。記載の利用停止期間中は、公民館、公民館体育室ともに使用できないため、長寿命化改修に伴います実質休館ということで対応させていただきたいと考えております。

令和3年2月に完成させることを目標に進めていきたいと考えています。令和3年の年明けに仮移転を完了、オープンをし、仮移転先となっていた体育室の仮移転の道具などの片づけが終わるのが令和3年2月28日というスケジュールで実行していきたいと考えております。

また、もう1つの事務所の移転ということで、鹿町支所仮移転に伴う地区公民館改修についてでございます。鹿町支所と鹿町地区公民館は現在、別棟、別の箇所が存在しておりますが、鹿町支所が老朽化、雨漏りという状況にあり、移転しないとどうにもならないという段階に来ております。本来、そういう場合には、きちんと計画的に整備をしていく必要がありますが、緊急避難的に地区公民館に事務所を移転させ、複合化を一旦した上で、最終的な整備、これが長寿命化もしくは建替をその後にやっていくということで事業を進めております。

鹿町は、仮移転という状況でございますが、工事は本年8月中旬から開始し、本年12月には完全に終えて、移転を完了したいと考えております。

次の3ページ目のほうをお開きください。

鹿町地区公民館の1階の平面図でございますが、鹿町地区公民館、入口ロビー右側に正面玄関があります。正面玄関を入るとすぐに図書コーナーがあって、右手奥に公民館の事務所、そして管理人室があって、和室があったわけでございますが、この管理人室と2号和室と書いてあります部分に支所を仮移転させる予定です。

ほかにも、倉庫の部分をサーバー室にしたり休憩室を設けたりという状況はありますけれども、この支所の仮移転のために、貸室としての利用を休止しないといけない部分は、1階部分の2号和室であり、ここは仮移転を開始してからずっと利用を休止させていくという状況になります。

この宮地区公民館の休止、それから鹿町地区公民館の部屋の一部の利用休止、いずれも、条例上、部屋に関する規定を変更するということはせずに、あくまでも暫定措置として対応をしてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますけれども、宮地区公民館と鹿町地区公民館、これは支所の長寿命化、それから支所の移転により、公民館施設の休止期間、休止場所が出てまいりますので、ご報告いたします。以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、ご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますね

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に参ります。

報告事項③です。公立公民館のコミュニティセンター化の検討経過についてということで、引き続き、ご説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

資料は、続いてのページ目をお開きください。報告事項③、公立公民館のコミュニティセンター化の検討経過についてでございます。

この件につきましては、教育委員会において、状況に変化があるごとにご説明しておりました。前は5月にスピードをちょっととめて、よく考えないといけないという状況がありますという報告をしました。

そして今回、7月9日に地区自治協議会連絡会議、これは市民生活部の主催により、全体27地区の地区協議会の会長が集まった会議でございますけれども、こちらで新たな決定事項が出てきましたので、ご報告いたします。

この会議は、5月に、コミュニティの推進について少し考えないといけない、再検討しないといけない、少し時間が必要だという状況があったということを受けて、市民生活部が改めて会議を開いたものでございます。ここで、市民生活部長発言として、コミュニティセンター化については、令和2年4月のコミセン化は難しいと考えており、改めて検討を進めていくこととしたいとして、冒頭から発言がっております。これにつきましては、今まで地域と行政とで共通認識が薄いまま、方法論に捉われて、議論を進めてきたのではないかと。そもそも論を整理していくことが必要ではないかと。そこからスケジュール、そして検討の手法について、改めて検討をしたいという発言がございました。

教育長もここで発言をしております、公民館がフィールドですので、コミュニティ施策の展開に教育委員会の役割は非常に大きいと認識している。その中で、一方通行で物事は決められないので、地域の皆さんの意見をしっかりと聞いて、議論を重ねて、ご理解をいただきながら、協働で進めていきたいと。

このように、市、市教委のスタンスを表明した会議でございました。この会議の中では、今後の進め方として、これまで、コミセン化、もしくはコミュニティの推進の組織化ということで、方法論に非常に傾注して、そして、行政側から一方的に考え方などを提示してきたという状況を地域の方々は感じられてきたということがありました。

それで今回、今後の進め方として、少人数制形式のワーキング会議を設置して、27地区ある地区自治協議会を4つのブロックに分ける。この各ブロックから2名ずつ手挙げ方式で出てきていただいて、その少人数形式でまず意見を出し合い、交換しながら、そして、今後のコミュニティの進め方、コミュニティセンターの進め方の資料となる

もののたたき台を議論していきましょうという提案がありました。その内容について、地区自治協議会全体会議で了とされ、今後、ブロック会議の下にあるワーキング会議を設置して、しっかりと地域のご意見を聞きながら進めていくということで、新たな方向性が出されました。

5 ページにはそのワーキング会議の考え方を記載してあります。先ほど申し上げたとおり、少人数制の意見を調整する、意見を聞くという会議というものを設けていくということです。そして、6 ページ目には、ここでのスケジュールの考え方が示してあります。7 月 9 日に全体会議を開きましたが、ここですとされたワーキング会議というのを今後、毎月まずは 3 回程度開催し、今後の進め方について意見調整を行った上で、また、ブロック会議、全体会議に提案をしていくということをやっていきたいと。ここでスケジュールを検討していきますけれども、ワーキング会議の開催回数がどうなるのかということについては、会議の内容次第ということになっております。ですから、次がいつまでという、例えばいつからコミセン化をすとかという目標時期は現段階で設定してありません。

以上、コミュニティセンター化の検討経過ということで、新たに市民生活部からワーキング会議を開いて、そして、きちんと意見を聞きながら進めていくという提示があり、これを地域のほうですとされたという進展がありましたので、ご報告でございます。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまのご説明について、ご質疑等ございませんか。不明な点など。

【中島教育長職務代理者】

進めようとしている公民館、自治協議会を一体化して、コミュニティセンターとして、最終的には、市民生活部の所管として運営していくという形で進んでいるのでしょうかけれども、方法論云々というよりも、果たしてゴールがどうなるのかと感じています。社会教育の重要性とか、本来の公民館活動の充実ということが、世の中でものすごく大事になっています。そのなかで、単体の地域の力というのは確実に落ちている。それを安易に、指定管理者を立てるにしても、体力のない地区に委託などにより対応すること自体が厳しいのではないかと思います。だから、中心部のある程度大きな公民館というのは、経営者として運用してくださる事務局員がいらっしや、そういうところはある程度運営できると思いますが、一本化したときに、果たして、本来の機能が担保できるのかなという懸念があります。

他市では、自治協議会と公民館との間で協議がなされ、結論として一緒にはできないだろうとなったところもあるようです。これも、やり方なのかもしれませんが、とにかく社会教育を少しでも充実しようという方向でいろんな事業や方針を立てて運営して膨らませていくという方針でやっているようです。「佐世保市のように一本化できれば良いのですが」との声も聞きますが、「実際、運営的には負担は大きいのではないかと

いう話も耳にします。そういった意見が実際あるのは事実だから、そこを丁寧に説明しながらやっていかないと、結局、混乱して、本来の機能的なものが低下してしまうという結果になるのを少し懸念したところがあります。行政側がもっと抜本的な視点の変更も含め、丁寧に手順を踏みながら、力を入れていく、任せるといった段階ではないという気がしています。

【小田副理事兼社会教育課長】

まさにそういう部分を地域の方々が感じての4月からの動きだったのでしょうし、そのご意見を受けての今回の新たな進め方ということになるかと思えます。

当然、教育委員会、社会教育課が公民館を所管しております。ここが今まで果たしてきた地域とのかかわり方、連携の仕方、協働のあり方というもの、長く構築してきたもの、これがこれからさらに大事になっていくということは、さまざまな方面から言及されてところです。今後、コミュニティを推進するなかで、どうすればしっかりと担保できるのかは、さまざまな話を聞きながら整理していく必要がある。一旦、ここでもう一度しっかりと話を伺いましょうということになったのは、良い機会ではないのかなと思います。

【深町委員】

私が今、一番心配な部分は、ワーキング会議は月1回程度、2時間程度を予定されており、地区自治協議会の会長の方々が出席されると思うのですが、ある程度年配の方が多いですね。その方々が、このコミュニティセンター化という方向に、柔軟性を持った考え方で向かってくださるのでしょうか。

だから、ワーキング会議に参加される2名のうち、少し若い世代の方が会議に入って、意見に耳を傾け、活発な論議をされると良いのですが、ある程度、自治協議会の会長の方々は、ご自身の意見を持たれた方もいらっしゃると思いますので、このワーキング会議がうまく進んでいくのかなという心配はあります。

【小田副理事兼社会教育課長】

この部分については、市民生活部単体でなく、教育委員会も一緒に入って、このワーキング会議を進めていくわけですがけれども、おっしゃる部分というのは、これだけの人数でワークとか、メンバー構成できるのかというふうなことではと。そこも含めて、ちゃんと意見をいただきながら、進め方をつくっていったらなと思っています。

【西本教育長】

社会教育委員の会議で説明したときにも、実は、柔軟な発想で考えられるだろうかという懸念があるという同じような意見をいただきました。

【深町委員】

町内会の会議や自治協議会の会議に出てみて一番思うのは、どんなに皆さんが変えようとされても、結局、最終的には今までどおりでいきましょうで終わってしまうことが多い状況です。そういう会議にならなければいいな、皆さんが前向きに進んでくださったら良いと思います。

【西本教育長】

その辺の懸念も市民生活部と一緒に共有しながら、上手に舵取りをしていかないといけないと思っております。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、④少年の主張大会の結果報告をよろしくお願いします。

【小田副理事兼社会教育課長】

同じ資料の7ページの報告事項④となっております。少年の主張大会、受賞者一覧ということでございます。

7月13日、コミュニティセンターで12時から4時半までかけて、29校29名の代表者が5分30秒以内での少年の主張の競技を行いました。その結果が1位から11位までが入賞者ということで、掲載させていただいております。

点数については割愛させていただいておりますが、今年之最優秀賞、市長賞は山澄中学校の神浦はるさん、題名は「おりづる」です。そして、優秀賞、2位は九州文化学園中学校の黒田美也さん、題名は「持続可能な社会に向けて」です。

県大会が8月22日に長与町で開催されますが、1位の神浦さんは出場決定です。2位の黒田さんは文章での評価で出場の枠で選考されるという状況です。ですから、文章内容により審査があり、優秀であれば、県大会に進めるという状況でございます。

委員の皆様もお越しいただきありがとうございました。以上でございます。

【西本教育長】

何かご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、報告事項⑦第57回全国スポーツ少年大会の開催について、説明をお願い

いたします。

【嶋田スポーツ振興課長】

事前配付資料の16ページになります。この大会は日本スポーツ少年団が各県持ち回りで開催しているものです。今年は長崎県、中でも佐世保市が主会場で開催されます。教育委員会は後援をしております。

資料20ページをお開きください。4日間の日程を載せております。各県から団員が5名と指導者含めて全国から300名ほどお越しになります。基本的には2日目、3日目がいろんなメニューになりますが、佐世保市では、小佐々スポーツ海洋センターのカヤックの体験や、文化活動として、三川内焼の伝統産業会館で絵付けの体験などを計画されております。4日間の日程で開催されます。以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明について何かご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次に参ります。⑧です。令和元年度佐世保市教育センター夏季研修講座案内について。教育センター所長。

【梶山教育センター所長】

資料の21ページ、22ページをごらんください。今夏の研修講座の一覧でございます。全部で42本用意しております。現在のところ、合わせて1,697名の先生方の受講が決定しております。内訳は経年研修などの悉皆研修に478名、残りの1,219名は希望して申し込んでおられます。

この夏休みは、県教委などの教育課程説明会など、教育センター以外の研修も多々ある中で、1,200名以上の教員が希望して、申し込んでいることを考えれば、市内の先生方の研修意欲は高いと評価しているところです。

また、連携中枢の一環としまして、本年度より東彼杵郡3町の先生方に対しても、研修を開きました。20講座に延べ32名の東彼3町の先生方が参加されます。人気があったのはやはり英語教育と情報教育でした。駐車場の確保などで難しい調整もあったのですが、何とか東彼3町の先生方を足切りすることなく実施できる予定でございます。

全体としては、特に人気があったのが道德教育、特別支援教育、生徒指導関係で、これには100名を超える希望がっております。また、情報教育の中でもプログラミング教育、タブレットの基本操作や活用法は人気がございました。教育センターのタブレ

ットの台数では足りず、市内の小中学校から借用し、台数を確保する予定にしております。

やはり喫緊の課題については、教職員の関心も高く、研修意欲があることがうかがえますので、実のある研修にしたいと考えております。

23ページ、24ページは、リーディングプロジェクトの一環で取り組んでおります英会話研修10回シリーズのチラシでございます。10回で164名の参加があり、県立大学の山崎先生には講師としてご指導をいただきます。

最後に21ページに戻りますけれども、議会での質問を受けまして、書道の研修につきまして、53名の参加が確定しました。講師である先生、お弟子さん5名の皆様からご指導をいただきます。8月22日木曜日9時半から4時までの研修となっております。

以上が夏季研修の概要ですが、委員の皆様におかれましても、ご都合がつかれば、ご参加いただけますので、お待ちしております。以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について何かご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に参りたいと思います。

最後です。図書館開催のイベントについてです。図書館長。

【坂口図書館長】

資料は25ページをお願いいたします。報告は3件ございます。英語de友活 夏の英語のおはなし会、夏休み郷土学習教室、夏休み子ども落語会でございます。

26ページをお願いいたします。英語de友活 夏の英語おはなし会です。こちらは米海軍基地のジュニアハイスクールの中学生の皆さんに明日から3日間、図書館の児童室でおはなし会をしていただきます。はらぺこあおむしを英語で読んでいただきます。

なお、開催場所は、おはなしの部屋ではなくて、じゅうたんコーナーを使って、オープンスペースのような形で、広く、またどのタイミングからでも参加、聞いていただけるようにということで開催いたします。

昨年も2日間開催し、66名のご参加がありましたので、それ以上の参加があるのではないかと期待しております。

続きまして、27ページをお願いいたします。

先ほど文化財課長から説明がありました講座の第1回目の分でございます。今回は、城址見学ということで、直谷城址と勾玉づくりの体験をしていただきます。これは座学だけではなくて、フィールドワーク——実際に、現地に行き、そこで体験をしてもらう

というのに重点を置いて開催しているところでございます。

50名となっておりますが、昨年は57名の参加がありまして、今回もそれ以上になるのではないかと期待をしているところです。

最後、28ページをお願いいたします。

夏休み子ども落語会です。今回で3回目の開催となります。夏休みに実際に子どもの活躍、発表の場を設けたいということで、3年前から実施しております。イベントの参加者も第1回が91名、第2回が119名ございまして、特にお孫さんの姿を見に来られる方々もいらっしゃり、すごくほのぼのとした会場となります。終わった後は、図書館のCDに落語がありますので、そういったCDを借りて帰っていただくという利用につなげていきたいと考えております。以上、説明を終わります。

【西本教育長】

図書館からのお知らせですが、皆さん、何かございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、その他、何か委員の方からお話はございますでしょうか。

内海委員。

【内海委員】

7月12日から17日まで5泊6日で上海、江西、南昌、それから北京に行ってみました。その感想などを報告したいと思います。

北京は17年ぶり、上海は5年ぶりに行ってきましたが、成長の勢いがすごいというのを肌で感じて帰ってきました。上海で一番驚いたのは、緑化です。ものすごく緑が増えているということ。それと、公園、観光地にごみ一つ落ちてない。徹底した清掃が行われている。とにかくたくさん見ました。清掃員の作業が徹底していてたいへん驚きました。ここはヨーロッパじゃないかというぐらいの美化でしたね。

今回の私の目的は自動車学校の視察でした。全国から15名ぐらい、ツアーで訪問しました。上海の自動車学校に行くと、これは、私は2回目だったのですが、規模の大きさを改めて実感しました。

また、徹底してIT化が進んでいました。自動車学校4校、見て回りましたが、南昌とそれから北京。IT化がすばらしい。受付から卒業、卒業検定も全部ITで、試験官がいませんでした。全部、車にコンピューターとGPSがついており、それがモニターで試験官が見て、点数で試験をする。学科はもちろん教室で全部ITと。日本が何と遅れているかと、それを嫌というほど感じました。

それは序の口でございます、上海に行ったら、年間卒業生20万人。これは世界1

位の大きい自動車学校で、教習車3,000台。大型バス200台ありましたが、これは送迎バス。バス会社ではないのです。とにかく規模が大きい。それと、驚くのは、自動車学校のコースの中に、外に出なくていいように、路上コース——練習するコースがあることでした。トンネルあり、それから高速道路のカードをもらって走るコースあり、100キロ走るコースあり。そのコースの中にまた試験場のコースがあって、そこに常時、公安委員会の試験官が常駐しています。中国の自動車学校は、今後、試験をするコースをあなたたちの自動車学校の中につくりなさいと。そこに私たちが行って、試験をするからと。

とにかく規模が大きいところしか生き残れなくなるということでした。路上コースが中にあるなんて考えられない。

敷地面積は40万平米と、とにかく規模が全く違います。人口は日本の1億2,000万人に対して、14億だから、何事も10倍です。また、上海から江西へ行くとき、新幹線に乗ろうとしましたが、1人じゃ乗れませんでした。とにかく翻訳が必要で、中国語しか絶対しゃべらない、英語もしゃべらない、日本語は絶対しゃべらない。その中を1人で旅行するというのは大変でした。最後だけ1人で旅行しましたが、もう新幹線に乗るにしても、大阪から東京に移動する際、駅に行って切符買って乗る、そのような感覚だったのですが、上海に移動すると全く通じない。全部予約してないため。予約じゃないと入れない。入って、どこから乗るかといったら、ずっと広いプラットホームで、とてもじゃないけど探せない。それで急遽、飛行機の予約を入れてもらい、北京から飛行機に乗って、上海まで移動しました。

まあ驚きました。ただ、そこまで進化して、成長しているのに、マナーは変わりありませんでした。飛行機に乗っても、新幹線に乗っても、騒ぐし、とにかくうるさいし、けんかもしていました。進化はしていますが、マナーは若干ついてない。しかし、上海のような都会の町はどんどん成長していました。

運転のマナーも向上していました。江西の南昌というところは、国の土地だから、一気に道路をつくって、新しいまちをつくっている。そのまちが4車線、5車線で、とてもきれいで、中央帯にはグリーンがあって、ふと見ると高級車が走っている。これはやっぱり驚きですね。とにかく走っている車が高級車ばかりで違いました。そのくらいにきれいなまちをつくって、インフラを整えて、一気に成長している。運転者のクラクションもなくなっていました。昔はとても騒々しかったのですが、その辺は国が一気に規制をかけているようです。ほんとうに驚きました。

一方、中国の自動車学校の経営者が言うには、20年前は自分たちが日本に行って勉強した。今も実は日本を勉強している。それはなぜかと言ったら、日本は少子化で1,300校ある自動車学校がもう一気に下り坂状態です。生徒募集でも奪い合いで、ダンピングになっています。その姿を見て、中国も今、全人口の30%が免許取っているけれども、これが5割超すと、日本と同じように争いになるだろうと。そのために自分たちは何をしたらいいのかというのを、ヨーロッパとかアメリカとかいろんなところを見ている。

とにかく安全運転をやらないといけないということ。学科教習は、ヴァーチャル・リアリティ用の機器を使って行っていました。日本ではプロジェクターで放映していますが、すごい何百万もお金かけて、自分たちで開発してやっている。

だから、「日本はこういうのないだろう」とか「学科は、日本では今でもこうやっているだろう」と。ただ、日本の安全運転教育については、自分たちは日本から学んでいる立場だと言っていました。交通安全教室とか、地域に対してというのを、中国は今までやらなかったけれども、今、取り組んでいるのだと。北京の一番大きな、年間20万人をといるところに、「今、何考えていますか。今、自動化運転するけれども、中国どうですか」と尋ねたら、「自動化運転、自動運転は、自分はパイロットの免許持っているけれども、もう昔から飛行機は自動化している。しかし、必ずパイロットが要る。だから、自動化をしたとしても、必ず人は要るから、なくなるとは思わないが、しかし、自分も自動車学校の次の事業としては、パイロットを育成する教習所をつくろうかと思っている」と。それで、この間、アメリカに飛行機を買いつけに行ったという話でした。その方から北京の迎賓館にご招待を受けて、ここは歴代の総理が、食事をするところだということで、みんな恐縮しました。

中国に行つての感想でございました。以上でございます。

【西本教育長】

ありがとうございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----